

「内閣府『日本学術会議の在り方についての方針』」に関する声明

2023年1月12日 日本比較経営学会理事会

内閣府は2022年12月6日に「日本学術会議の在り方についての方針」を公表した。これに対して、日本学術会議は12月21日に開催された第186回総会において「内閣府『日本学術会議の在り方についての方針』（令和4年12月6日）について再考を求めます」を決定した。続いて、12月27日付で「内閣府『日本学術会議の在り方についての方針』に関する懸念事項（第186回総会による声明に関する説明）」を公表した。この「説明」は、第186回総会の決定に示された「6点の『懸念事項』について詳しく説明することを目的に」作成されたものとされている。

日本比較経営学会理事会は、研究者が自主的に日本の学術を発展させる仕組みを制度化させることを願い、日本学術会議の決定（声明）に示された以下の6点について、同意するとともに、「方針」の再考を求める日本学術会議の要請に賛同する。

- 1) そもそも、すでに学術会議が独自に改革を進めているもとの、法改正を必要とする点の理由（立法事実）が示されていない点
- 2) 会員選考のルールや過程への第三者委員会の関与が提起されており、学術会議の自律的かつ独立した会員選考への介入のおそれのある点
- 3) また、第三者委員会による会員選考への関与は、任命拒否の正統化につながりかねない点
- 4) 現在、説明責任を果たしつつ厳正に行うことを旨とした新たな方式により会員選考が進められているにもかかわらず、改正法による会員選考を行うこととされ、そのために現会員の任期調整が提示されている点
- 5) 現行の三部制に代えて四部制が唐突に提起されたが、これは学問の体系に即した内発的論理によらない政治的・行政的判断による組織編成の提案であり、学術会議の独立性が侵害されるおそれが多分にあることを示した点
- 6) 政府等との協力の必要性は重要な事項であるが、同時に、学術には政治や経済とは異なる固有の論理があり、「政府等と問題意識や時間軸等を共有」できない場合があることが考慮されていない点

以上